

東洋興業株式会社 行動計画

社員全員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和をとり、働きやすい雇用環境整備を行うため、下記のように行動計画を策定することとする。

1. 行動計画 2026年7月15日～2027年7月14日までの1年間

2. 内容

目標1. 将来的に「育児休業取得率100%」及び「1ヶ月以上の育児休暇」を目指し、育児休業制度等の制度についてのパンフレットを作成し、全社員に配布し制度の周知を図る

【対策】

- ※ 2026年7月～ 社員へのアンケート調査、検討開始
- ※ 2026年7月～ 制度に関するパンフレットの作成・配布、有期契約労働者や管理職を対象とした研修及び社内報などによる全社員への周知